

独立行政法人農林漁業信用基金の令和3事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和3事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和3事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和3事業年度評価における主な指摘事項（注）	令和4及び5年度の運営、予算への反映状況
職員の人事に関する計画	職員の給与水準について、国家公務員地域・学歴別指数が僅かに100を超過したことが明らかになったことから、今後、給与水準の抑制のため、これまで実施してきた対応策に加え、具体的な措置を講ずることにより、対国家公務員地域・学歴別指数が100を上回らないようにすること。	<p>【令和4年度】</p> <p>令和4年度は、</p> <p>① 特別都市手当（国の地域手当に相当）の抑制（国と比較し、7%抑制）の継続</p> <p>② 管理職割合の抑制の継続</p> <p>などを行ったことにより、対国家公務員地域・学歴別指数は、100を上回らなかった（99.1）。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>令和5年度から令和9年度までの5年間を対象として、主務省から指示された第5期中期目標においては、職員の給与水準については、</p> <p>① 給与規程の見直しを行った場合には、その内容を公表するとともに、対国家公務員地域・学歴別指数（地域・学歴別法人基準年齢階層ラスパイレズ指数）を公表すること</p> <p>② 毎年度、その妥当性を検証し、その検証結果についてホームページにおいて公表すること</p> <p>を指示されている。</p>

（注）指摘は「独立行政法人農林漁業信用基金の令和3年度に係る業務の実績に関する評価書」（財務省及び農林水産省）によるもの。